

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 10 月 7 日現在

機関番号：82705

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24653300

研究課題名(和文) 発達障害のある子どもの東日本大震災における実態と必要な支援に関する研究

研究課題名(英文) Children with developmental disabilities suffered from great east Japan earthquake and required support for them hereafter

研究代表者

渥美 義賢 (Atsumi, Yoshikata)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・教育情報部・上席総括研究員

研究者番号：90143552

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：発達障害のある子どもは、東日本大震災において定型発達児に比べて、本人及び保護者は非常に大きな危険と困難に直面した。震災前の防災訓練では、社会性の弱さや現実見当識の弱さにより、十分な訓練を受けられないことが多かった。津波の際には、危険の把握や予測の困難さにより、保護者との連絡がとれず、このため避難できず死亡した事例があった。その後の避難生活においては、慣れない環境への強い不安のため状況に応じた行動が困難であったため、避難所から出なければならない場合が多かった。避難所にいないと必要な物資が得られにくい等の困難に直面した。さらに一部の子どもはPTSDを発症し、その改善が困難であった事例もみられた。

研究成果の概要(英文)：Children with developmental disabilities (CDD) and their parents were suffered greater damages from great east Japan earthquake than children with typical development and their parents. CDDs often could not experience disaster drills before earthquake, because they often could not understand the meanings of them properly. When CDDs were caught in tsunami, they had large difficulties to escape or died because of their weakness in prehension and estimate of risk, especially if they could not contact with their parents.

Most of CDDs and their parents had to be out of refuges because CDDs often were profoundly afraid to and could not accommodate themselves to other persons in refuges. The most of CDDs and their parents had difficulties to get foods and other relief goods because these goods primarily carried to refuges. Some of CDDs were suffered from PTSD, and most of them were ill for long time.

研究分野：人文学

キーワード：東日本大震災 発達障害児 防災教育 福祉避難所 PTSD 心理学的ケア

## 1. 研究開始当初の背景

平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災において、地震及び津波の時とその後の避難時に自閉症等の発達障害児が被災回避に大きな困難を抱えたこと、避難時には家族と共に避難所にいられないための困難を抱えたということが報道された。また、震災による死亡率が障害者では健常者の約 2 倍であることが明らかになり、障害のある人が災害時には生存が特に危機に陥ることが示唆された。東日本大震災における障害児・者の報道等による情報からは、障害が震災による被災と避難時に大きな困難を引き起こすことが示された。このことは地震による災害が避けられない我が国においては、障害の有無により被災のリスクや程度に大きな差異が無いように国及び自治体が施策を立案し実行することが重要で、中でも震災時における支援とその前の防災教育・訓練の重要性を示していた。

このためには、東日本大震災時における発達障害児・者に関する具体的で客観的な情報を収集し、それに基づいた対応策の検討が欠かせない。震災直後から、国や多くの地方自治体、各種団体からの支援が行われ、それらは阪神・淡路大震災における教訓によって、かなり効率的で現場のニーズに応えられるものになっていた。しかし、被災地の子供達に対する支援は、報道等でみる限り PTSD の予防と治療が中心になっており、障害のある子供達、特に発達障害のある子供達に対する支援は十分に行われていない可能性が示唆された。

以上のように、災害時と避難時において障害特性を踏まえた支援のニーズが非常に高いこと、それにもかかわらず適切な支援が十分に行われていないことが危惧される状況があったことが推測された。地震国である我が国では大震災のリスクが高いことを考慮すると、今後の震災時に備え、これからの防災策と防災訓練の在り方、災害時の危険回避策、避難時における適切な対応等について、東日本大震災時における事実を把握しまとめておくことが必須と考えられた。

## 2. 研究の目的

東日本大震災における発達障害のある子どもは、その保護者と共に健常児・者よりも非常に大きな困難に直面したことが報道等から推測されたが、その詳細については十分に明らかとなっていなかった。このため、より客観的で具体的な情報を収集し、それに基づいて今後の防災・減災と防災教育に資する対応策を考えていくことを研究の目的とした。

具体的には、東日本大震災の被災地、特に津波の大きな被害を受けた地域を中心に、地震以前における防災教育・訓練の状況、地震発生時における被災の実態、地震後の避難時における実態の把握を行うことが第一の目的であった。第二の目的は、官民の様々な機関や団体から発表されつつある資料や文献を参

照しつつ、上記の本研究で把握した実態に基づき、発達障害児・者に必要な防災教育・訓練、地震発生時の防災・減災の方法、その後の避難時における対応策、等について検討し、今後の防災の在り方を明らかにすることであった。

## 3. 研究の方法

東日本大震災を中心にして防災や障害児・者への災害時の支援等に関連する文献・資料を収集した。研究期間中にも様々な報告や提言が行われたので、被災地における聞き取り調査に随時それらから得られた情報を反映させて検討を行った。

調査としては、東日本大震災の被災地における実態把握を聞き取り調査とアンケート調査によって行うこととした。この調査結果をまとめ、発達障害のある子どもの防災と防災教育、及び震災時の支援方策について検討を行った。

しかし、研究開始後に被災地に実地調査に行ったところ、被災地には多くのアンケート調査の依頼が集中しており、被災地では「調査疲れ」とも言える状況で、多くの方がアンケート調査に陰性の気持ちを抱いていることが分かった。このためアンケート調査は行わず、発達障害のある子どもへの対応策などの相談に応じて現地への直接的な支援を行いつつ、聞き取り調査を行った。調査の対象は発達障害のある子どもの保護者、発達障害のある子どもと成人、発達障害のある子どもの教育に関わっていた教師と福祉関係者であった。聞き取り調査は、岩手県において行われ、特に津波による被害の大きな地域において重点的に行われた。」

これらの調査結果について、文献・資料に述べられている情報をつきあわせ、防災教育、地震及び津波時の避難、地震直後に避難、地震後の避難、に分けてまとめた。

## 4. 研究成果

聞き取り調査の結果を、(1)地震前の防災教育の実態と考察、(2)地震及び津波時の実態と考察、(3)地震後およそ 1 週間の避難時と考察、(4)その後の避難時と考察、に分けて述べ、(5)それらに基づいて総合的な考察を行う。

### (1)地震前の防災教育の実態と考察

多くの幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校で微震を含む防災教育が行われていたが、一般的な内容で、発達障害のある子どもの特性に十分配慮した防災教育とはいえないものであった。多くの学校関係者は、震災前には実際の地震と津波についての実感が持てなかった。このことや防災教育用に配布された資料等にも、防災教育においても障害による危険の察知の困難さや、危険回避方法の理解の困難さが必ずしも十分に記載されていなかった。このため、実際に被災すると、特に津波に関しては、ほとんどの教育関係者

にとって予想していなかったことが多く発生した。これに対応するために、様々な工夫をしなければならず、多大な労力を使うことになり、また不十分な災害への対応にならざるをえなかった。

このような東関東大震災の経験から、普段からの確な災害への準備と防災教育・訓練の重要性が、実際の経験により深く感じられた。そして、この経験を活かして、今後の学校における防災教育と防災訓練では、発達障害の特性を踏まえたものとしなければならないことが多くの現場の教師から陳述された。

聞き取り調査を行った地域では、発達障害のある子どもについての理解が十分に得られていないところもあった。このため、特別支援学校や小中学校の特別支援学級、通級指導教室において教育的支援を受けていなかったが、発達障害の可能性が考えられる事例も少なくなかった。この場合、防災教育・訓練や震災後の避難に際して、必要な支援が全く考慮されていない場合があった。就学前や学校卒業後の発達障害児・者においてはこのような場合が少なくなかった。このことは、東日本大震災のような大災害の発生時において発達障害児・者に必要な支援が行われるためには、普段から発達障害社支援法に述べられているように早期発見・早期支援の体制が十汁していることが重要であることを示していた。

防災教育については、一部の特別支援学校や特別支援学級で、障害を考慮した分かりやすい教材の作成が試みられていたが、大部分の防災教育は十分な配慮がなされていなかった。特に知的障害を伴う自閉症の場合、言語による指導よりも図等を使った彼らに分かりやすい教材が必要であること、柔軟な応用が苦手な障害特性を考慮して具体的な説明が必要であることがわかった。

ある就学前の自閉症幼児の事例では、津波が襲来した時間がちょうど学校からバスで送られて家に着いてしばらくした時で、保護者が仕事から帰宅する時間までの一人であるわずかな時間帯であった。このため詳細は不明だが対比行動をとれず、また支援のなされず津波の犠牲者になった。その町では防災無線の放送がなされたが、自閉症幼児には意味が伝わらなかったし、どうしてよいかも分からなかった。幼児であり自閉症であったので、大勢の人が集まる地域の防災訓練は苦手でパニックになる可能性が高かったため、保護者は幼児を地域の防災訓練に参加させていなかった。

このことから、障害のある子共も参加しやすい地域の防災訓練が必要であることを示している。保護者がいない場合でも、地域での役割分担で発達障害児の安全確認を行い、必要な避難を地域の人が支援する体制を普段から構築していくことが必要であると考えられた。

学校での防災訓練も発達障害児の障害特性

を考慮し、かつ学校全体の防災訓練に包含していくものであることが必要である。大勢の人が集まる防災訓練は、発達障害児にとっては苦手な場面であり、特に自閉症児にとっては非常に不安になる状況である。ある自閉症幼児は幼稚園における防災訓練でパニックとなり、訓練から抜けなければならなくなったし、別の自閉症幼児は防災訓練の日が変更になったことでパニックになった。小学校の特別支援学校では、自閉症児がパニックになる可能性を考慮して、防災訓練への参加をしないようにしていた。

このことは、防災訓練という状況が自閉症児にとっては非常に苦手な状況であり強い不安に陥る可能性が高いことを示している。一方で、先述のように普段からの防災訓練が重要であることが明らかになっている。

そこで今後の防災訓練の在り方としては、防災教育として本人に分かりやすい方法で避難の必要性や災害時に起きうる状況をよく説明し、そこで必要とされる行動を時間をかけてもできるだけ理解させる指導が必要であると考えられた。そしてこの中で防災訓練の重要性も十分に説明されることが必要である。さらに、通常のルーチンとは異なったことに対する拒否感が非常に強いことの多い自閉症児には、普段と違う行動について健常児以上に何回も慣れるまで訓練が必要であると考えられた。そして、大勢の中での統一的な行動が苦手で不安が強くなる可能性があるため、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネータ等による少人数グループとしての避難の方法を立案しておく、その訓練を少人数のグループで行っていくことも必要な場合が多いと考えられた。

## (2) 地震及び津波時の実態と考察

地震が起きた時、多くの学校では想定外のことが起きていた。

まず、ほとんどの学校では、地震が起きた際に机の下に入る等の防災訓練を行っており、これは通常の学級では直ちに実行された。特別支援学級等でも発達障害児は多くの場合教師の指示に従うことができ、地震の最中及び直後にパニックになる子供はほとんどいなかった。これは非常に大きな揺れがあったため、知的障害を伴う自閉症児を含め、ほとんどの発達障害児で非常時であることの認知は可能であった。

そして、机の下への避難等の防災訓練の効果はあり、天井等の非構造部材の落下等があっても、それによる障害はほとんどなかったようであった。

一方でその後の対処については、管理職から校内放送を通じて行うことになっていた学校が多かったが、停電が起きたため校内放送が使えなくなった学校が多かった。このため、校内での連絡に一時混乱がみられた場合があった。

この他、校内はもちろん、保護者や教育委員会等との情報の伝達が非常に困難になっ

た。これも十分には予想されていなかった。このため、保護者へ子共の情報がなかなか伝えられなかったり、保護者も学校と連絡をとることが困難となった。その中でメールが比較的通じやすかったことから、メールを用いて情報交換が行われることが多くなった。

保護者にとって災害時の子共の安全確認は非常に大きな意味を持っている。学校としても保護者と連絡をとり子共を保護者に引き渡すまでは、この連絡に大きな労力を費やすこととなった。

このことから、これは国全体としての対応となるが、非常時に特定の目的で確保される通信回線が必要と考えられる。これにより早急に子共の状況を保護者に伝えられるし、子共も保護者の状況を知ることができる。

東関東大地震では、地震自体よりも津波による被害が大きかった。そしてその被害としての死者は、障害者手帳を持っている人では健常人よりも約2倍の確率であったと河北新報の調査で示されている。子供における被災状況をみると、学校等に通う子供における死者・行方不明者は、平成24年9月14日現在で判明した数値で、それぞれ659名、262名、合わせて921名であった<sup>1)</sup>。特別支援学校の児童生徒における死者は6名であった<sup>2)</sup>。特別支援学校在籍者の死者は0.86%であり、児童生徒数における割合0.65%に比べて高い割合であった。小中学校における特別支援学級や通級指導教室の児童生徒に関しては詳細な統計が得られていないが、障害のある子供において死者・行方不明者の割合が健常児に比べて高かったことが推察される。

地震とその後の津波に対する不安と対応に対する困惑が発達障害児では健常児よりも多き方と推測される。ただ、地震への不安が強く対応に困惑する可能性が最も高い知的障害を伴う自閉症児においても、大きな地震の揺れから「非常時」であることを認知した子共は多く、その場でパニックになった子供は少なかった。困惑はあり、どうすればよいかは分からないため、教師もしくは保護者からの指示があれば、普段よりもよく従った傾向がみられた。一方で明確な指示がないと困惑して不安が強くなり、一部の子供ではパニックに近い状態もみられた。

また、先述したように障害特性を踏まえた十分な防災訓練がなされていなかったこともあり、自発的に危険回避行動をしたり、避難行動を行う発達障害児は非常に少なかった。特に津波については予想が困難で対処も自発的には困難であった。防災訓練で落ち着いて自発的に、そして必要に応じて教師や保護者の指示に従って危険を回避することは発達障害児、特に知的障害を伴う自閉症児にとっては非常に困難であった。

このことは、障害特性を踏まえた適切な防災教育・訓練を十分に普段から行うことを前提に、津波を含む地震災害時に個々のニーズに応じた支援が必要であることも示してい

る。

### (3) 地震後およそ1週間の避難時と考察

地震の最中及び直後においては、自閉症児にパニックのような大きな行動障害はほとんどみられず、比較的教師等の指示によく従って行動することが多かったが、非常に強い不安を抱えていたとの報告が多かった。そして、地震の2～3日後から、保護者から離れない、急に奇声を発する、落ち着きがなく多動等がみられ、一部ではカタトニー様の状態がみられることがあった。このような行動のため、保護者は避難所に入ることを躊躇したり、避難所に入ってもそこから出て半壊した自宅に戻ったり自家用車の中で生活することを強いられられたりした。それは、避難所にいると、周囲の人たちから注意されたり苦情をいわれることによるものであり、自閉症等の発達障害に関する周囲の人たちの理解不足から来るものであった。このような状況があったため、子供の行動により、周囲の人たちのことを考えて最初から避難所にはいらなかった保護者が多かった。発達障害を含む障害のある人たちが、障害特性に配慮され安心して避難できるものとして福祉避難所がある。しかし、東関東大地震の時には必ずしも十分に指定されていなかった。仙台市では40カ所と比較的多かったが<sup>3)</sup>、岩手県では全県で18カ所<sup>4)</sup>と地域によって差があった。また、その多くは老人福祉関係の施設が指定されており、障害児の避難場所としてはあまり機能できていなかった。

一方、ある自閉症児については、保護者が普段から地域の人たちに会わせるようにして本人の社会性の向上と地域の人たちの理解を深める努力を行っていた。このため、地震直後から地域の人たちの支援が得られ、遠慮することなく避難所にも入ることができ、そこでの多少の問題行動も周囲に容認され、比較的適切な対応がなされたため、問題行動は徐々に減少して避難所で安定した生活が可能となっていた。このことは、普段から地域の人たちの理解を得ておくことの重要性を示していると考えられた。ただし、保護者のみで地域社会の理解を得る努力をすることはしばしば非常に困難なことがある。このことから、発達障害に対する社会全体の理解が常日頃から必要であり、それは保護者のみが担うのではなく、関係者全体として行うことが重要であると考えられた。

発達障害のある子供、特に自閉症のある子供では、早ければ地震の直後から、多くは地震の数日後から不眠や突然の奇声、急に動き回る、等のPTSDと関連するような行動が見られる子供が多かった。地震の時や直後は、強い不安があったと考えられるが、「非常時」という認識があったことが考えられ、強い緊張感により押さえられていたものが、数日後から表面化してきたものと考えられる。

子供のPTSDについては、地震の直後から多くの専門家や関連機関が被災地に出向いて

支援を試みたが、発達障害のある子供にみられた PTSD の可能性が高い状態への支援は十分に行き届かなかった。この理由の1つは、上記のような行動が発現した発達障害のある子供、特に自閉症のある子供は、そのほとんどが避難所にはいらなかったことが考えられる。避難所が様々な情報が集散する拠点ともなっていたことから、そこに入れなかった発達障害のある子供に関する情報は、PTSD 等の支援に来た専門家等にとがらなかつたことが多かった。またもう一つの理由は、その症状が健常児にみられる PDSO とは異なっており、PTSD として被災地の関係者に十分には認知されなかつたことがある。これらのことよって、主に自閉症のある子供に発現した PTSD への早期対応がなされなかつた事例が多く、その症状は徐々に改善していった場合もあるが、長期間にわたってみられた事例も少なくなかつた。

これも自閉症のある子供の多くにみられたことであるが、直後にみられた極度の緊張が解けた時、子供はいつもの見慣れた環境とは全く違う環境にいることを感じたことが考えられる。自閉症のある子供は環境の変化が非常に苦手であり強い不安を覚えることが多い。震災後に置かれた状況は、自閉症のある子供にとっては非常に強い不安を引き起こされる状況にあった。そしていつも通っている学校への通学はなくなり、何をすればよいのかも分からなくなつて、一層不安が強くなつたことも、行動障害の原因の一つになつたと考えられる。これについては、一部の保護者は、子供がいつも好んでいる携帯型ゲーム機もしくは携帯型 DVD 再生機を避難したところに持っていった。これは、それらの事例でみると大きな効果を示し、一般の避難所においてさえ、DVD をみていればほとんどの時間を落ち着いていられたり、個別の避難場所でも比較的落ち着いていられた。また、このことが震災の強いショックを和らげる効果も持っていたようで、数値での比較はできないものの、PTSD と思われる行動も少ない傾向がみられた。

#### (4) その後の避難時と考察

地震の1週間以後では、避難する場所の問題が最も大きかつた。先述したように、保護者は子供の行動を考え、一般の避難所に入らなかつたことが多く、また親戚や知人の家への避難についても、子供の状態をみて躊躇したことが多かった。

一方で、震災前に避難所として指定されていながつたにもかかわらず、避難する人たちを受け入れた特別支援学校がある。在校生はもちろん、地域の人々、特に障害のある人たちの避難所として大きな貢献をした例もある。この場合、教職員が障害のある人たちへの対応の仕方を知っていたことが役立っていた。この例は、障害のある子供への特別支援教育を行っている特別支援学校は、ハード面及びソフト面の両面で障害のある子供だけで

なく成人の避難所としても存在意義が高いものと考えられる。特別支援学校のもつ福祉避難所としての価値は高いと考えられる。

地震後2~3ヶ月以降になると、多くの被災者は仮設住宅に入居したり、縁戚や知人の家への転居、住宅を新築しての転居等が行われた。行動障害がみられた発達障害のある子供と保護者は、この際にも困難に直面した。親戚の家等への同居は多くの場合、保護者が避けた。仮設住宅でも同様なことがあり、発達障害の障害特性を踏まえ、それに対応した住宅の建設も考慮される必要があると考えられた。

#### (5) 調査結果等に基づいた総合的な考察

発達障害のある子供、特に知的障害を伴う自閉症等のある子供では、大地震等の危急の際に危険の予測や認知が困難で、具体的にどのように行動すればよいかが分らないことが多く、時には混迷状態に陥る可能性がある。

このことから、普段からの防災教育と防災訓練が、健常児よりも一層重要である。防災教育は、障害特性に配慮したものであることが必要で、防災訓練に際しては、必要があれば少人数で行う等の柔軟性が必要である。

危険の回避行動が難しいことが多いので、地域との連携を普段からできるだけ深めておくことが望ましく、家等に子供だけを置いていく場合には近隣に声をかけておく、等のことも望ましい。

普段から、災害時に備えた備品を家庭と学校で備えておくことが必要である。そこにはゲーム機等の本人の愛用品を加えておくことで、避難所等で落ち着いて過ごせる可能性が高まる。

避難に際して、発達障害のある子供は一般の避難所への避難が困難なことが多い。このために、障害のある子供が避難できる福祉避難所が重要となる。福祉避難所の指定は東日本大震災の後から急速に増加しており、平成24年9月末時点の厚生労働省の調査によると総数は11,254施設となっており、そのうち、特別支援学校が102施設、小・中学校と高等学校が343施設となっている。この面での充実が進んできているが、さらなる充実が必要である。

また、福祉避難所は二次避難所であり、災害直後に原則的には入所できるものではない。しかし、これは現実にはそぐわず、被災直後から避難所が必要となる。一般の避難所にも、インクルージョンの原則と合理的配慮の原則に対応した場所と運営が望まれる。ただし、障害特性を知った人材が必要となることから、一般避難所となつた学校に特別支援学級や通級指導教室があれば、その学級や教室を障害のある子供のための避難場所とする、というようなことが必要と思われる。

地域との連携の重要性も、東日本大震災の経験から指摘されているところで、地域の人たちへの障害の理解・啓発と、地域での防災教育や防災訓練における配慮とそれへの参

加、避難時における地域住民の理解と支援がなされるような施策が市町村に望まれる。

#### 文献・資料

- 1) 文部科学省 (2012). 東日本大震災による被害情報について(第 208 報).
- 2) 明官 茂 (2012). 全国の特別支援学校の災害対策の現状と課題. 全国特別支援教育推進連盟(編), 障害児・者のいのちを守る, ジアース教育新社, 東京.
- 3) 財団法人仙台市障害者福祉協会 (2013). とともに、前へ 仙台 東日本大震災の取り組み記録. (2013).
- 4) 岩手県立大学地域政策研究センター (2013). 東日本大震災津波における福祉避難所の状況と課題についての調査研究報告書.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 1 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

渥美 義賢 (Atsumi Yoshikata)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・教育情報部・上席総括研究員

研究者番号: 90143552

##### (2)研究分担者

笹森 洋樹 (Sasamori Hiroki)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・企画部・総括研究員

研究者番号: 40419940

##### (3)連携研究者

梅田 真理 (Umeda Mari)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・教育情報部・総括研究員

研究者番号: 50529138